

黍田自治会防災計画

黍田自治会（自主防災会）

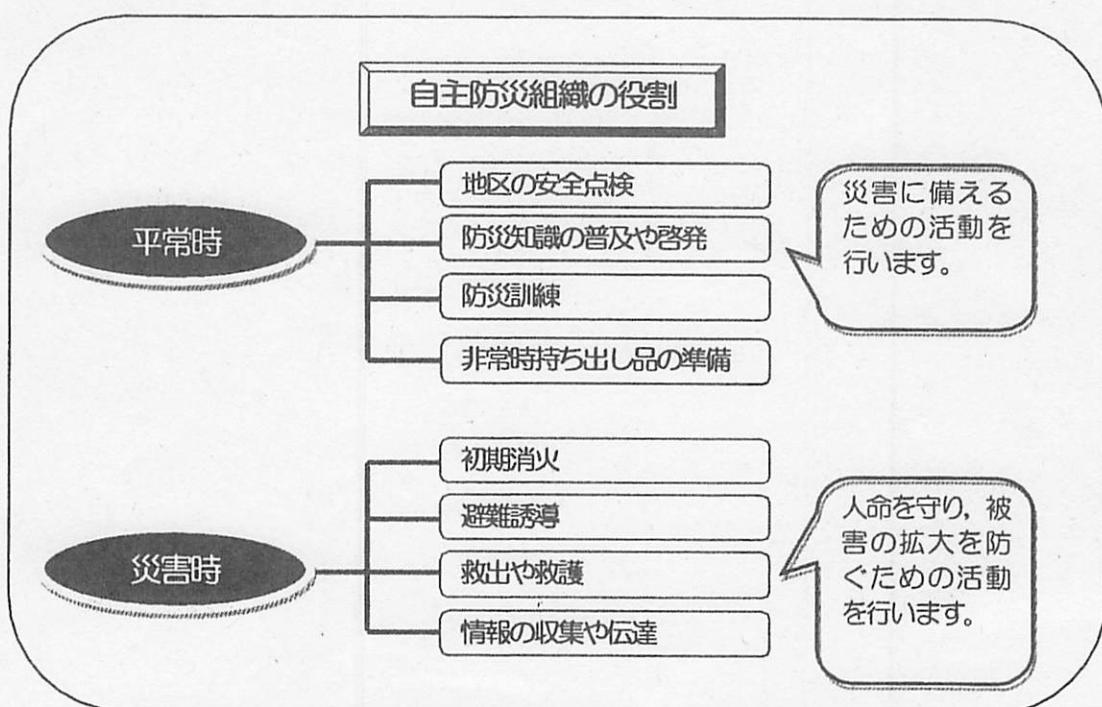
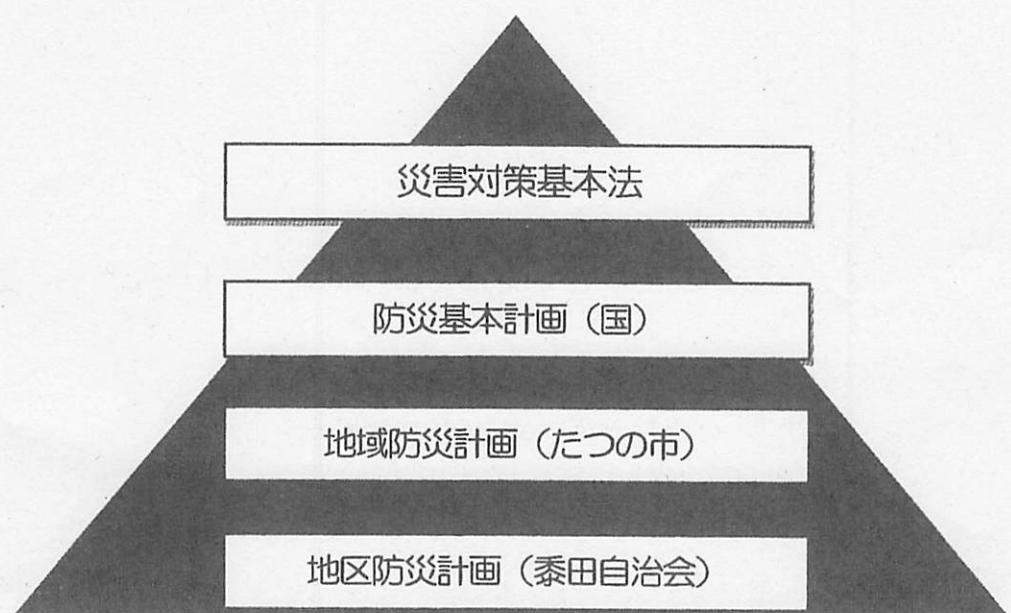
平成28年3月13日作成

目次

<u>1 基本的な考え方</u>	1
<u>2 活動方針</u>	2
(1) 平常時の対応.....	2
(2) 災害時の対応.....	3
(3) 災害時要援護者等への支援.....	3
<u>3 地区の特性と予想される災害</u>	4
(1) 地区の特性.....	4
(2) 予想される災害.....	4
<u>4 地区の防災対策（具体的な対策）</u>	5
(1) 防災体制.....	5
(2) 活動体制.....	6
(3) 地区の連絡網と活動体系.....	7
(4) 防災関連施設等.....	8
(5) 防災資器材等.....	8
(6) 稲田自治会 いざとき避難場所の確認.....	9
(7) 自主防災訓練の実施.....	10
(8) 資器材、器具等の点検.....	10
(9) 災害時要援護者への支援体制の構築に向けた調査・研究.....	10
(資料編) 防災に役立つ情報	1
【資料 1】 チェックリスト	2
1 地区の危険な場所チェックリスト.....	2
2 自主防災活動（共助）チェックリスト.....	3
3 わが家の防災力（自助）チェックリスト.....	4
【資料 2】 家庭での防災・減災対策	5
1 避難経路の確認.....	5
2 家族や友人との連絡方法の確認.....	5
3 非常時持ち出し品の準備.....	6
4 家の中や周りの点検・補強.....	6
5 情報の収集.....	7
6 摂保川地域での風水害等の発生状況.....	8
7 わが家の防災メモ.....	8
【資料 3】 いざというときのアイデア	10
【資料 4】 避難行動の目安（標高表示箇所）	16

1 基本的な考え方

災害が発生した直後は、交通網の寸断、火災の発生などにより、消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。被害を最小にするには地区のみなさん一人一人が防災力をつけ、「自分たちの命は自分たちで守る」自助と「自分たちの地区は自分たちで守る」共助の心構えで、みんなで支え合い助け合う災害に強いまちづくりを進める必要があります。そこで、黍田自治会では、みなさんの生命や財産を守るために、地区的特性や特化した危険個所の洗い出しに加え、過去の災害も参考に黍田独自の防災計画を策定し、災害に強いまちづくりを進めていきます。



2 活動方針

この黍田自治会防災計画は、自然災害等に対応する計画で防災・減災を図ることに着目し、黍田自主防災会規約に定めた事業及び次の事項に取り組みます。

(1) 平常時の対応

いざというときに地区の力が発揮できるよう、地区内交流事業を継続的に実施し、みんなで協力し助け合う環境づくりを推進します。また、地区内に潜在している防災に精通されている人材の発掘や資器材を調査し地域一丸となった防災に強いまちづくりを進めています。

ア 防災知識の普及・啓発

防災対策では、災害はいつ起こるかわかりません。「絶対にいつか起きる」という危機感を持ち、地区のみなさん一人一人が防災に关心を持ち、準備することが重要です。

そのために、必要な防災知識の普及や啓発活動を行います。また、たつの市から配布された「たつの市防災ガイド」を活用するための出前講座も開催します。

イ 自宅や地域の安全点検

防災の基本は、自分たちの身の回りの危険な場所を点検し改善や強化が必要です。

まず、自宅の中から点検し、次には自宅周りから地区全体へと目を向けてください。

万一、防災上問題のある場所などを確認された時には、隣保長を経由して報告ください。改善のための働きかけなどに取り組みます。また、避難行動の目安となる標高表示（資料4）を日頃から意識し確認をしてください。

ウ 人材発掘と防災資器材等の整備

防災知識の豊富な人材を発掘し地区防災のリーダーとして人材確保を進めます。また、防災資器材は、災害発生時に欠かすことのできない器材です。防災資器材の整備と日頃の点検や使い方をみなさんと共有できるよう努めて行きます。また、自治会内の事業所などで保有されている特殊な資機材なども支援していただけるようお願いして行きます。

エ 防災訓練

「災害は忘れた頃にやってくる」を念頭に、いざという時、あわてず、的確に対応するために防災訓練を定期的に行います。

オ 非常時持ち出し品の準備

地区のみなさんも自分でできることに目を向け、非常時持ち出し品のリスト化や食料品の備蓄を日頃より準備しておきましょう。

(2) 災害時の対応

災害時は、負傷者の発生や火災など様々な事態が発生する可能性があります。たつの市や消防署などの公共機関とも連携しながら、みんなで力を合わせて活動します。

ア 情報の収集・伝達

「自分の命は自分で守る」を共通認識しテレビやラジオをはじめ気象庁や兵庫県などの公共機関からも適時に情報収集に努めて下さい。なお、たつの市から避難に関する情報を受けた時は、多様な伝達手段を用いて伝達します。また、地区内の被災状況や火災発生状況などは、隣保長を経由して報告ください。その内容を取りまとめた上で、たつの市へ報告します。

イ 救出・救助活動

自分自身がケガをしないよう注意しながら、隣や近所同士で支援や見守りを行い、万一、負傷者や家屋の下敷きになった人の救出・救助は関係機関へ要請しつつ可能な限りの活動を行います。

ウ 初期消火活動

火災の延焼拡大を防ぐため消防車が到着するまでの間は、みんなで協力して初期消火活動を行いましょう。

エ 医療救護活動

医師の手当てが必要な負傷者に対しては、可能な限りの応急処置をして、救助隊に引き渡すようみんなで助け合って行きましょう。

オ 避難誘導

いっとき避難場所（黍田公民館等）や指定避難所（神部小学校）への避難経路を検証し、みんなで協力して避難できるよう環境を作ります。

洪水時や夜間の避難は大変危険です。安全確保が大事です。垂直避難も視野に入れた行動に細心の注意を払いましょう。

(3) 災害時要援護者等への支援

災害時に大きな被害を受けやすいのは、高齢者や障害者、子どもなど、人の助けを必要とする人（災害時要援護者等）です。こうした人を災害から守るため、みんなで協力しながら支援と見守りを行っていきましょう。

ア 災害時要援護者等の身になって、防災環境の点検・改善を行う。

目や耳の不自由な人にも、警報や避難情報がきちんと伝えられるか、避難経路等に障害物や危険な場所はないかなどを点検し、改善に努めましょう。

イ 避難するときは、しっかり誘導する。

隣近所の助け合いが重要です。避難行動要支援者（災害時要援護者）の支援者と共にみんなで助け合いの心を持ちましょう。

ウ 困ったときこそ温かい気持ちで接する。

非常時こそ、不安な状況に置かれている人にやさしく接する必要があります。

困っている人や災害時要援護者等には、思いやりの心を持って接しましょう。

エ 日頃から積極的にコミュニケーションを図る。

いざというときに円滑に支援ができるよう、日頃から積極的に災害時要援護者とのコミュニケーションを図りましょう。

3 地区の特性と予想される災害

（1）地区の特性

- ・揖保川や馬路川、谷川の増水により、過去に浸水被害を経験している。
低地では家屋の浸水被害
市道駅前荒田線、黍田鳥井元線、駅前原線の冠水
- ・急傾斜地崩壊危険個所に指定された場所がある。
- ・ため池が2箇所ある。

（2）予想される災害

- ・集中豪雨（ゲリラ豪雨）や台風により次の被害が想定される。
馬路川の越水、氾濫
低地では、家屋の浸水
市道駅前荒田線、黍田鳥井元線、駅前原線の冠水
公民館付近のがけ崩れ
ため池の決壊
- ・地震により次の被害が想定される。
老朽化家屋の倒壊や火災
公民館付近のがけ崩れ
- ・暴風（竜巻など）により次の被害が想定される。
家屋や電柱の倒壊
※ 簡易な箱物、老朽化の著しい家屋は要注意

4 地域の防災対策(具体的な対策)

(1) 防災体制

住民基本台帳 11月末現在

自治会名	地域の状況		
黍田自治会	世帯数：250世帯 人口：706人	男性：343人 女性：363人	
1 自主防災組織の体制	役 員		電話番号
	会長（自治会長）	別途、名簿を配布します。	
	副会長（自治会長副会長）		
	〃（自治会会計）		
	〃（思友会会长）		
	〃（女性部代表世話人）		
	〃（水農組合長）		
	副会長補佐（協議員）		
	〃（協議員）		
	〃（協議員）		
	〃（協議員）		
	1隣保班長（隣保長）		
	2隣保班長（隣保長）		
	3隣保班長（隣保長）		
	4隣保班長（隣保長）		
	5隣保班長（隣保長）		
	6隣保班長（隣保長）		
	7隣保班長（隣保長）		
	8隣保班長（隣保長）		
	9隣保班長（隣保長）		
	10隣保班長（隣保長）		
	班長（思友会副会長）		
	〃（思友会副会長）		
	〃（女性部代表世話人）		
2 避難場所等	施設名	電話番号	管理者
①いっとき避難場所	黍田公民館	Tel 72-2114	Tel
②指定避難所	神部小学校	Tel 72-3020	Tel
③二次指定避難所	揖保川ときめきセンター	Tel 72-3020	Tel
④避難経路	「黍田自治会 一時避難場所の確認」のとおり		

3 緊急時の連絡先	連絡先	電話番号
	市役所危機管理課 (休日・夜間)	TEL 64-3219 TEL 64-3131
	揖保川総合支所地域振興課	TEL 72-2525
	たつの消防署揖保川出張所	TEL 72-2900
	たつの警察署	TEL 63-0110
	西播磨水道企業団	TEL 0791-22-7123
	たつの市下水道課	TEL 64-3168
	関西電力相生営業所	TEL 0791-22-0730
	休日夜間急病センター	TEL 63-5510
4 その他特記事項	防災行政無線が聞き取れなかったときは? 防災行政無線自動応答サービス TEL 63-5454 (20回線)	

(2) 活動体制

班名	出身役職	平常時の役割	災害時の役割
総務班 (本部)	自治会三役、思友会長、女性部代表 水農会長	全体調整 関係機関との事前調整	全体調整 関係機関との調整 被害・避難状況の全体把握
情報班	自治会協議員 隣保長	啓発・広報	公共機関等からの情報収集・伝達
消防班	自治会協議員 女性部、隣保長	器具の整備・点検 消火訓練	消火器・消火栓、バケツリレーによる初期消火
救出・救護班	自治会協議委員、 女性部	活動用品の整備・点検	負傷者の救出・応急処置・救助隊への引き渡し
避難誘導班	自治会協議委員、 隣保長	避難経路の点検	住民の避難誘導
給食・給水班	老人会、女性部	器具の整備・点検 炊出し訓練	炊き出し等の給食・給水活動

(3) 地域の連絡網

本部（総務班）		情報班		消火班		救出・救護班		避難誘導班		給食・給水班	
会長〇〇〇〇	副会長等（5名）	副会長補佐〇〇〇〇	班長〇〇〇〇								
TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL	TEL

(4) 防災関連施設等

ア 医療機関

種別	名称	住所	連絡先

※各家庭で活用してください。

イ 災害時要援護者施設（福祉避難所協定書締結先一覧：抜粋）

名称	住所	連絡先	備考
特別養護老人ホーム 揖保の郷	揖保川町馬場 747 番地	0791-72-2000	高齢者
特別養護老人ホーム いほがわ荘	揖保川町半田 608 番地 1	0791-72-6600	高齢者
介護老人保健施設 シルバーケア揖保川	揖保川町半田 703 番地 1	0791-72-6260	高齢者
サルビア園	揖保川町黍田 430 番地 71	0791-72-6060	知的障害者

ウ 災害時応急用井戸（生活用水）

所在地	隣保	所有者（敬称略）	登録年度
揖保川町黍田 337	1隣保	長田 晃	平成 23

(5) 防災資器材等

ア 自治会が保有する防災資器材等

自治会が保有する発電機、投光器、ヘルメット等の防災資器材は、旧ポンプ倉庫及び防災倉庫に保管しています。

イ 自治会が保有する炊事用具等

自治会が保有する大釜、鍋等の炊事用具は、郷倉に保管しています。

※（資料編）防災に役立つ情報 P. 3 【資料1】「2 わが家の防災力（自助）チェックリスト」を利用して、地域の防災力を点検しましょう。

(7) 自主防災訓練の実施

災害発生時、「黍田自治会防災計画」に沿って適切な行動ができるよう、市や消防署等とも連携しながら、次の訓練を中心とした自主防災訓練を実施します。

- ア 避難訓練（災害時要援護者の支援を含む。）
- イ 情報収集・伝達訓練
- ウ 応急訓練
- エ 紙食・紙水訓練
- オ 啓発活動

訓練の実施後は、訓練結果を検証し、次回訓練に反映するなど、定期的に活動内容を見直し、必要があれば「黍田自治会防災計画」の見直しを行います。

(8) 資器材、器具等の点検

自治会役員及び協議員が中心に、資器材、器具等の点検を定期的に実施します。

(9) 災害時要援護者への支援体制の構築に向けた調査・研究

災害時要援護者の支援体制を構築するための調査・研究を行います。

(資料編)防災に役立つ情報

【資料 1】チェックリスト

- 1 地区の危険な場所チェックリスト
- 2 自主防災活動（共助）チェックリスト
- 3 わが家の防災力（自助）チェックリスト

【資料 2】家庭での防災・減災対策

- 1 避難経路の確認
- 2 家族や友人との連絡方法の確認
- 3 非常時持ち出し品の準備
- 4 家の中や周りの点検・補強
- 5 情報の収集
- 6 摂保川地域での風水害等の発生状況
- 7 わが家の防災メモ

【資料 3】いざというときのアイデア

【資料 4】避難行動の目安(標高表示箇所)

【資料1】チェックリスト

1 地区の危険な場所チェックリスト

次の項目にチェックしながら、「地区の危険な箇所」や「地区で起こりそうな災害」を確認しましょう。また、その結果をもとに地区避難計画を作成して、地域で情報を共有しましょう。(地区によっては関係のない項目がありますが、防災対策の参考としてください。)

項目	チェック欄
がけ崩れの危険性がある場所はないか	
がけ崩れなどが起こった場合に土砂が広がると考えられるのはどの範囲か	
河川等がどこにあるか	
河川堤防、水門の場所はどこか、状況は(老朽化・脆弱性等)	
海抜が著しく低い場所はあるか	
河川の河床より低い場所はあるか	
決壊しそうな(したことがある)河川はあるか	
洪水で浸水が考えられるのはどの範囲か	
ため池の護岸の状況はどうか(老朽化・脆弱性等)	
埋立地や湿地、沼地はないか	
土地が陥没しそうなところはないか	
大雨が降った場合に、浸水しそうな(浸水したことがある)場所はどこか	
地震で倒壊の可能性のあるブロック塀や電柱、街灯、大木などはないか	
地震で落下しそうな看板などはないか	
マンホールや貯水槽のフタは大丈夫か(人が落下しそうな場所はないか)	
過去に災害が発生した場所があるか	
危険物や化学薬品等を扱っている事業所はないか	

2 自主防災活動（共助）チェックリスト

災害に備えて、次の項目を一つずつ点検してみましょう

	項目	チェック欄
基本活動	災害発生時に自主防災組織が機能する体制ができているか	
	地区住民が積極的に防災活動に参加しているか	
	地区住民に正確で分かりやすい防災情報の提供ができているか	
	女性や高齢者、障害のある人の意見が地区防災活動に反映できているか	
	定期的に防災訓練を実施しているか	
	防災訓練の際に消防など専門的な人の意見も参考にしているか	
	過去の訓練を検証し、適宜、見直しや新たな訓練の導入を心がけているか	
自主防本部	災害時に自主防本部を、いつ誰がどこに設置するか決められているか	
	自主防本部や各班の行動マニュアル（行動の取り決め）はできているか	
	自主防本部での情報通信体制は確保されているか	
	災害時に地区の情報を収集（本部へ報告）する方法は決められているか	
	各種防災関係書類（組織台帳、防災資器材台帳、災害時要援護者台帳）は作成されているか	
避難体制	過去の災害実績や土地利用などを踏まえた防災マップが作られているか	
	地区住民の具体的な避難計画（避難場所・避難経路等）はできているか	
	地区で避難する際のリーダーや声かけのルールが決められているか	
防災倉庫・資器材等	自主防本部で必要な防災用品が準備・保管されているか	
	常時使用できる管理体制になっているか（複数人で鍵を管理するなど）	
	定期的な点検がされているか	
	食料・飲料水は、適宜更新されているか	
初期消火	地区住民（役員等）は、地域の消防水利を把握しているか	
	地区住民（役員等）は、消火栓の使用方法を理解しているか	
	バケツリレーなど、地区の消火方法が周知されているか	
救出 救護	建物倒壊時の負傷者救出のための道具は用意されているか	
	負傷者を救助隊に引き渡す方法等は決められているか	

3 わが家の防災力（自助）チェックリスト

災害に備えて、次の項目を一つずつ点検してみましょう

	項目	チェック欄
全般	防災について、家族で話し合いをしているか	
	避難場所までの避難経路を決めているか	
	家族が離れ離れになったときの連絡方法を決めているか	
	非常持ち出し品を準備しているか	
	地域で発生しそうな災害を把握しているか。	
	家の中の避難通路を確保しているか（物を置いていないか）	
	避難に関する情報の入手方法を把握しているか	
	隣近所とコミュニケーションをとっているか	
	自主防災組織の活動に参加しているか	
地震	自宅の耐震化診断や耐震化の対応はできているか	
	家具の転倒防止策を行っているか	
	寝室や子ども部屋に転倒しやすい家具等を置いていないか	
	緊急地震速報がでた場合の対応を理解しているか	
	地震が発生した場合の行動を理解しているか	
	地震ハザードマップ・津波ハザードマップを理解しているか	
風水害	側溝や排水溝を掃除しているか	
	雨どいに落ち葉や土が詰まっていないか	
	がけの近くを寝室にしていないか	
	気象情報を日頃から注意しているか	
	土砂災害の前兆現象を知っているか	
	洪水ハザードマップを理解しているか	
火災	住宅用火災警報器を設置しているか	
	防炎品や耐震機能付きの家電を使っているか	
	ブレーカーの場所や操作方法を知っているか	
	消火器を設置し、使い方を知っているか	
	119番通報の要領がわかっているか	
	電気コンセントを定期的に掃除しているか	

【資料2】家庭での防災・減災対策

地区で災害に強いまちづくりを進めるためには、まずは家庭で日頃からの準備をきちんと行っておく必要があります。

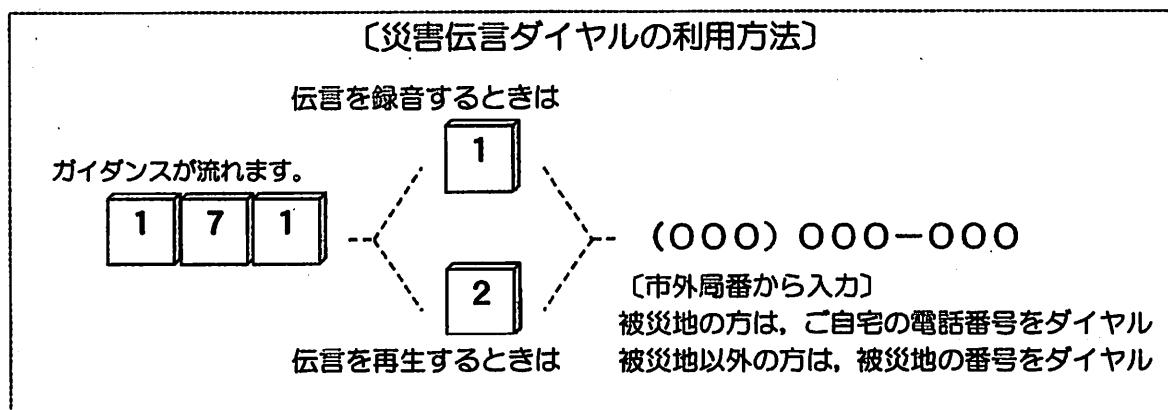
1 避難経路の確認

自宅や勤務先などから安全に避難できる避難場所や避難経路などを確認しておきます。地区で発生しそうな災害は何か、災害によりどんな被害を受けるのかなどを想像しながら、状況に応じて安全に避難できるよう複数の避難経路を確認しておきましょう。

2 家族や友人との連絡方法の確認

災害が発生したとき、家族や友人の安否が確認できるよう、家庭で連絡方法を話し合って決めておきましょう。

(1) 災害伝言ダイヤル「171」を利用する。



(2) 携帯電話の「災害用伝言板」を利用する。

震度6以上の地震など大きな災害が発生したとき、携帯電話上に「災害用伝言板」が設けられます。

伝言の録音	伝言の確認
①トップ画面の「災害用伝言板」を選択	①トップ画面の「災害用伝言板」を選択
②「災害用伝言板」の画面から「登録」を選択	②「災害用伝言板」の画面から「確認」を選択
③伝えたい項目を選択（書き込みもできる）	③相手の携帯電話番号を入れる。
④その画面で「登録」を選択	④その画面で「検索」を選択
⑤伝言の登録完了	⑤伝言の検索結果が表示される。

3 非常時持ち出し品の準備

家族構成に合わせて、非常時持ち出し品を必要な量だけ用意し、すぐに持ち出せる場所に保管しておきましょう。

非常持ち出し品チェックリスト

品名	チェック欄	品名	チェック欄
食料（目標：7日分）		下着	
飲料水（目安：大人1人に3㍑）		軍手	
携帯ラジオ（予備の電池）		救急医療品	
懐中電灯（予備の電池・電球）		常備薬	
ろうそく		貴重品（預貯金通帳、印鑑など）	
ヘルメット（防災ズキン）		現金	
ライター（マッチ）		健康保険証のコピー	
ナイフ、缶切り、栓抜き		住民票のコピー	
ティッシュ			
タオル			
ビニール袋			
上着			

4 家の中や周りの点検・補強

（1）家の中の点検

- ・タンス、食器棚、冷蔵庫、テレビなどの家具の配置場所を見直し、必要に応じ転倒防止器具などで固定しましょう。
- ・食器棚に扉開放防止の器具を取り付けましょう。
- ・ガラスに飛散防止フィルムを張りましょう。

（2）家の周囲の点検

- ・アンテナの補強
- ・プロパンガスやクーラー室外機等の固定
- ・非常用通路の確保（玄関周りなど避難経路に物を置かない。）

（3）自宅の耐震化チェック

- ・耐震化診断を受けてみましょう。
- ・耐震化補強を行うと心強いです。
(住宅の耐震診断・改修については、たつの市都市計画課へ相談)

5 情報の収集

- ・地震発生後、気象庁から発表される情報などに注意しましょう。
- ・たつの市から避難勧告や避難指示等が発令された場合、速やかに指示に従って適切に行動しましょう。
- ・自らもテレビ、ラジオなどを利用して情報収集を行い、避難が必要と判断した場合は、自主的に避難に心がけましょう。

避難勧告や避難指示等の発令や伝達は、次の方法で行われます。

- たつの市防災行政無線（サイレン、音声伝達）
- たつの市広報車や消防車両などによる広報
- たつの防災防犯ネットメール配信サービスによる緊急メール配信
- 携帯電話事業者によるエリアメール

〔情報の入手先〕

- 兵庫県防災情報 <http://web.bosai.pref.hyogo.lg.jp/public/>
(ホームページ)
- 気象庁ホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

※「たつの市防災ガイド」の情報収集欄を参考にしましょう。

(参考) たつの防災防犯ネットのかんたん登録方法

- ① 次の登録用アドレスへアクセス

tatsuno@bosai.net

または、右のQRコードを読み取って、

空メール（件名、本文なし）を送信する。



- ② 返信された「【仮登録】情報メール受信」の「利用規約（必読）」を必ず読んでいただき、同意されましたら、「利用規約に同意して登録する」を押す。

（携帯電話に迷惑メールの設定をしている場合などは、設定変更が必要な場合があります。）

- ③ 登録完了画面が表示されれば登録は完了です。

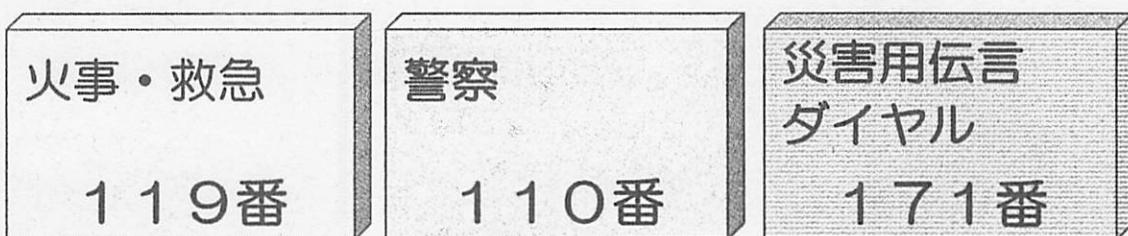
6 摂保川地域での風水害等の発生状況

[馬路川関係]

年月日	概要	被害	総雨量	時間最大雨量
昭和51年 9月10日	台風17号による集中豪雨	床上: 637世帯 床下: 440世帯	781mm	50mm
平成2年 9月17日	台風19号による集中豪雨	床下: 39世帯	284mm	32mm
平成4年 8月19日	台風11号による集中豪雨	不明	150mm	29mm
平成5年 7月27日	台風7号による集中豪雨	不明	116mm	12mm
平成16年 9月20日	台風21号による集中豪雨	床上: 41世帯 床下: 440世帯	204mm	38mm
平成23年 9月 3日	台風12号による集中豪雨	被害なし	215mm	16mm
平成24年 7月 7日	梅雨時期の集中豪雨	床下: 2世帯	140mm	50mm
平成25年 9月 4日	台風17号	床下: 3世帯	129mm	27mm
平成25年 9月15日	台風18号	被害なし	170mm	14mm
平成26年 8月 9日	台風11号	被害なし	168mm	15mm

※ 平成23年5月 半田神部中央雨水幹線の竣工

7 わが家の防災メモ



ア 緊急連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話
市役所危機管理課 (休日・夜間)	64-3219 64-3131	西播磨水道企業団 関西電力相生	0791-22-7123 0791-22-0730
揖保川総合支所	72-2525		
たつの消防署	64-3212		
"揖保川出張所	72-2900		
たつの警察署	63-0110		

イ 家族の連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話

ウ 親戚・知人の連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話

エ その他の連絡先

連絡先	電話	連絡先	電話

※P. 4 「【資料1】「3 わが家の防災力（共助）チェックリスト」を利用して、わが家の防災力を点検しましょう。

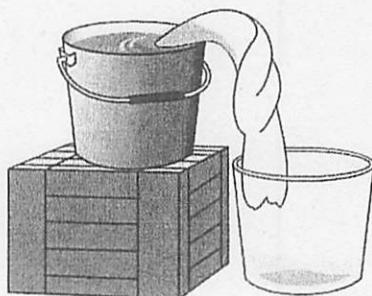
【資料3】いざというときのアイデア

災害時には、停電や断水が起こるなど、ふだん当たり前のように使っているライフラインが機能しなくなる場合があります。こういった場合に次のような方法があります。

■ 水をろ過する方法



布 一方のはしを水にひたし、別のはしを水受けに入れ、水より少し低い位置に置くと、きれいな水がたまります。



■ 火のおこし方

1 火をつける材料を用意する

乾燥した草、木の削りかす、鳥の羽、杉の木の内皮、布の毛羽、ロープをほどいたものなど。



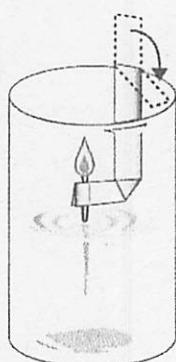
2 虫メガネのレンズやピンの底などで火をおこす



■ あかりの作り方

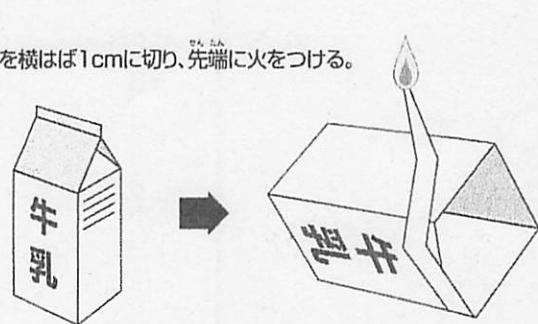
食用油

食用油を小皿か缶詰の空き缶に注ぎ、布か紙をよったしんをひたす。



牛乳パック

牛乳パックを横はば1cmに切り、先端に火をつける。



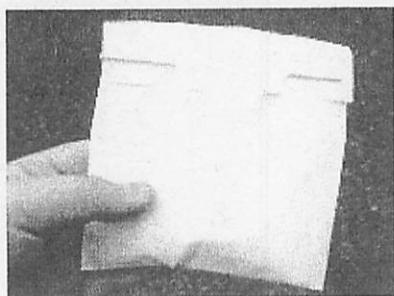
■アイデア調理

～ いざという時直ぐに役立ち、覚えておくと便利です～

[アイデア 1] 炊飯用袋を利用

災害時にも役立つ商品として、米研ぎ不要、火加減・水加減も不要でお米が炊ける炊飯用袋が、防災用品売場やホームセンターなどで販売されています。

(作り方) ポリエステル不織布で作られた炊飯袋の中に、付属の紙製計量カップで量ったお米を洗わないまま入れて、竹串でとめる。沸騰湯に投入し 20 分茹でた後に 10 分ほど蒸らしてできあがり。炊飯用の袋は、受け渡し容器としても便利です。



⇒



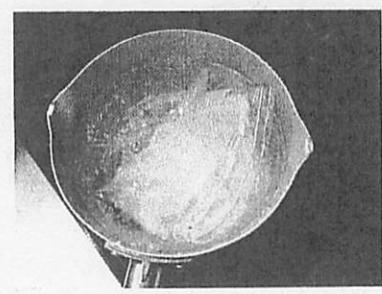
[アイデア 2] ポリ袋を利用した炊飯

スーパーでよく見かけるポリ袋は、液体漏れせず、熱湯に耐える程度の耐熱性があるので、調理道具としても使えます。

(作り方) ① 料理用ポリ袋に米と水を入れ、袋の空気を出して口をしっかりと縛る
材料(1人前)：米 1/2 カップ 水 1/2 カップ (250kcal)
② カセットコンロまたは、まき用釜で鍋にお湯を沸かす。
③ ①を沸騰したお湯に入れ、落しふたをしてお湯の中に沈め、25分～30分茹である。

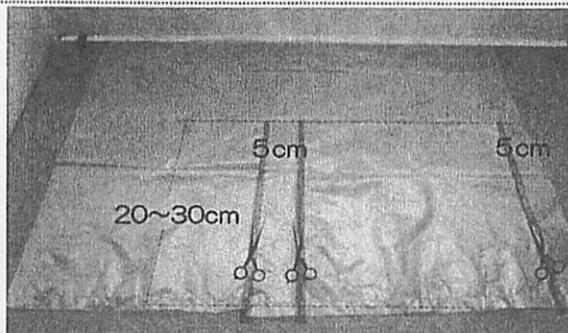


⇒

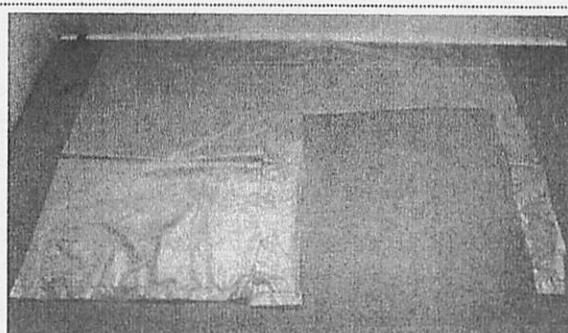


どちらの方法も、袋を食器代わりにしてご飯を食べることが出来るので、衛生的で、食器がいりません。

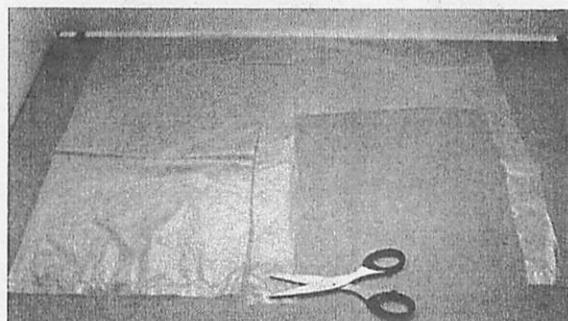
■ビニール袋を利用したカッパ（簡易防寒着）の作り方



①袋の底を手前にして縦方向に置き、縦方向に3箇所切れます。



②図のとおり横方向に切れます。



③図の細い部分の輪を切って開きます。



④右端の部分も、同じように切って開きます。



⑤そのまま縦方向に、右端を切り開く。これでゴミ袋カッパの完成です。



左側の大きな部分が頭のフード、真ん中の部分があごヒモ、右の部分が体の前をとめるヒモになっています。

あごヒモと、体部分のヒモを止めれば、上半身のみですが、簡易雨合羽の完成です。また、防寒着代わりとしても使えます。

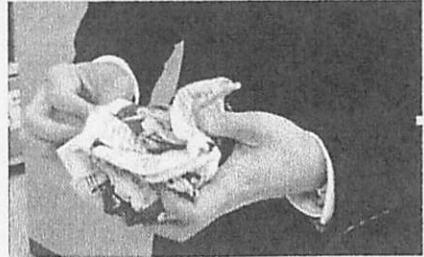
※ ビニール袋カッパは何もない場合の簡易用ですので、普段からカッパや防寒着を非常持ち出し袋に入れておきましょう。

■ビニール袋と新聞紙で作る 簡易トイレ【避難生活】

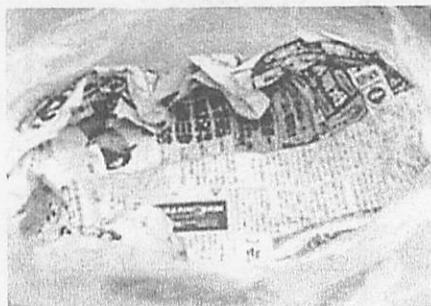
被災時には、水道が止まってトイレが使えなくなる場合があります。そんな場合に、ビニール袋や新聞紙を利用して簡易トイレが作れます。



① 大きめのビニール袋と新聞紙を用意し、ビニール袋の縁を丸く外側に折り込みます



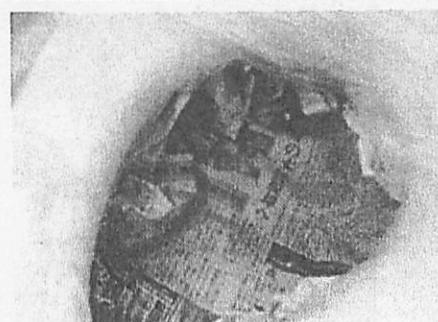
② その中に丸めてしわを作った新聞紙を入れます。中の新聞紙をくしゃくしゃにすると袋の中になじみやすく・吸収もしやすくなります。



③ 新聞紙のサイドを立てればより排泄物が外に漏れにくくなります。



④ 用を済ませたあとは袋の中の空気を抜きながら口を縛り決められた場所に捨てます。



⑤ トイレの便器がまだ衛生的な場合は、ビニール袋と新聞紙をかぶせて利用すると水が流れなくても良好な衛生状態を保つことができます。

用を済ませた後は中の空気を抜きながら口を縛り、決められた場所に捨てます。トイレの便器が使える場合は、便器に同じくビニール袋と新聞紙をかぶせて利用すると水が流れなくても衛生状態を保つことができます。

■レジ袋とタオルで作る簡易おむつ【避難生活】



①レジ袋を用意し、持ち手と両脇を切ります。



③赤ちゃんの下にそっと優しく敷きます。ビニールの上には新しいタオルなどを当てます。



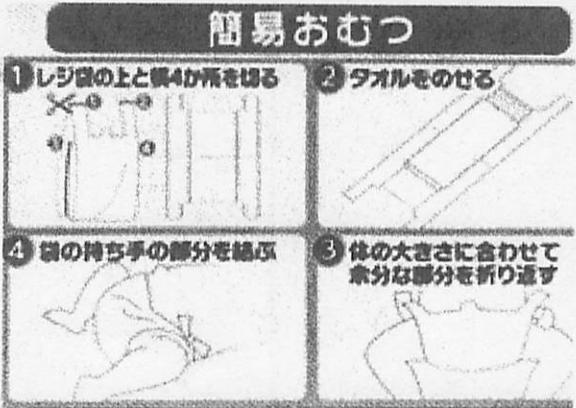
⑤身長に合わせて折り返し、腰のあたりで持ち手を結びます。



②長い一枚のビニールにします。

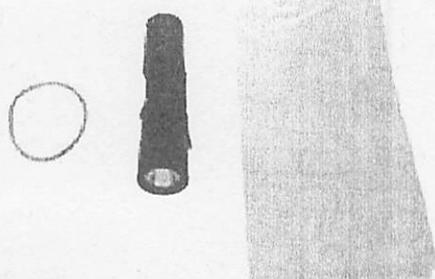


④オムツをするようにかぶせます。



※タオルは古着などでも代用できますが、清潔で常に新しいものと交換するようにしてください。

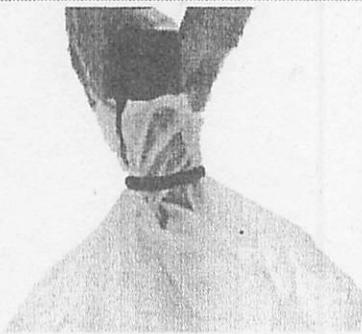
■簡易ランタン



①懐中電灯、半透明（乳白色）のビニール袋、輪ゴムを用意します。



②半透明（乳白色）のビニール袋に空気を入れて膨らませます。



③懐中電灯のライト部分をビニール袋に入れて覆い被せ、ライトの首の辺りでビニール袋がずれないように輪ゴムで留めてください。



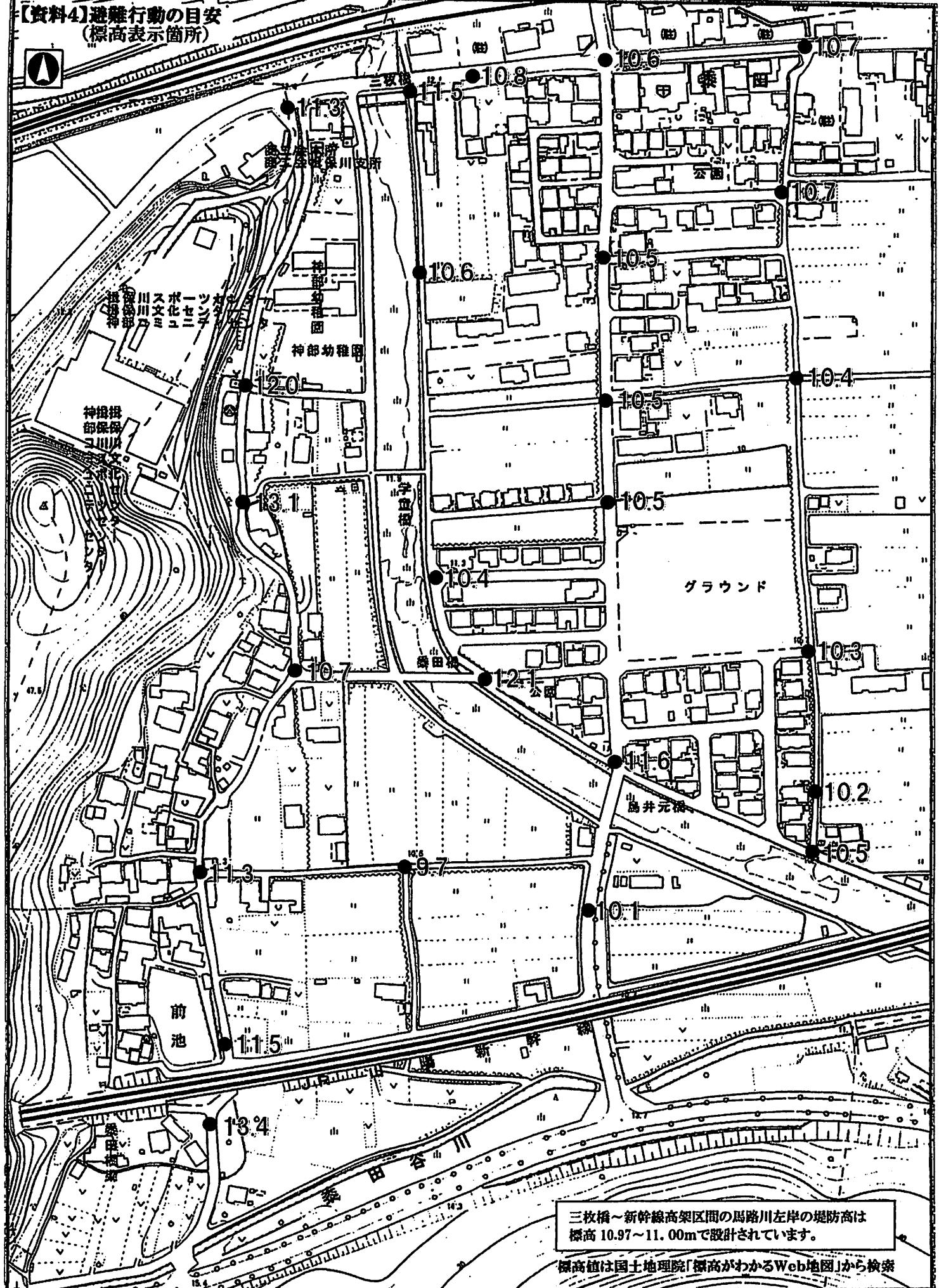
④ぶら下げれば、電球代わりになります。



⑤懐中電灯は一方向を照らし、明るいですが、ビニール袋をかぶせることで光の力は弱まり、優しい光となります。が、光が拡散されて広い範囲を照らしてくれます。

※LED ライトは、電池が長く持ち、熱をあまり持たない特徴がありますが、念のため火災などに注意してください。

【資料4】避難行動の目安
(標高表示箇所)



(平成29年 月調整)

市川市

防災マップ

市川市

防災マップ

市川市

防災マップ

市川市

防災マップ

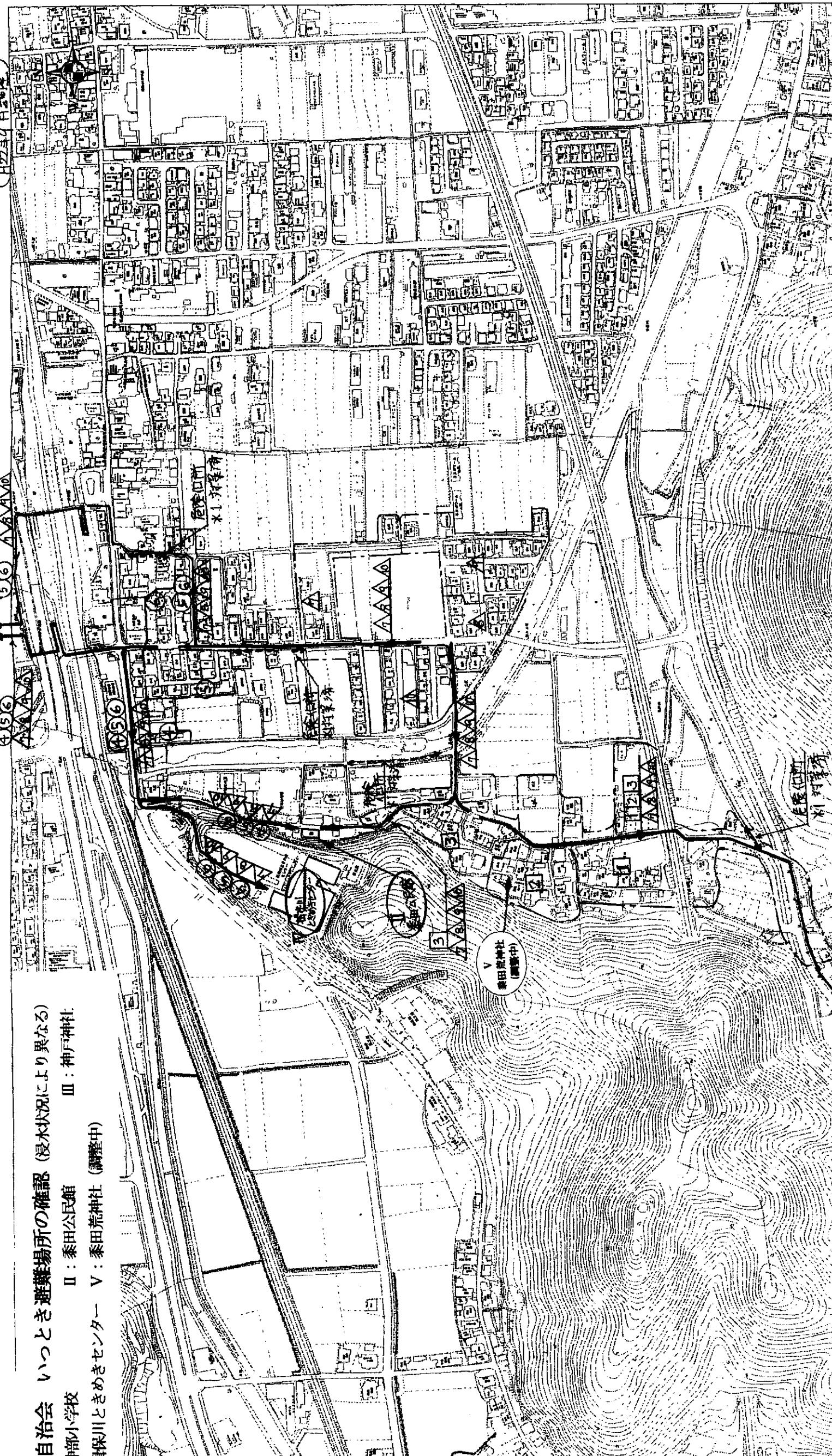
自治会 いとき避難場所の確認 (浸水状況により異なる)

中部小学校

II : 泰田公民館

III : 神戸神社

駒川ときめきセンター V : 泰田荒神社 (調整中)



隣保ごとの避難場所・避難所の確認

ゾーン	隣保	いつき避難場所	二次指定避難場所
ゾーン1	1~3	神部小学校、泰田公民館、泰田荒神社 (調整中)	相模川
ゾーン2	4~6	泰田公民館、神戸神社、相模川ときめきセンター	相模川
ゾーン3	7~10	神部小学校、泰田公民館、神戸神社	相模川ときめきセンター